

令和4年度進行管理・評価シート
甘楽町歴史的風致維持向上計画（平成22年3月30日認定）
（第2期 令和2年3月31日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画推進に向けた庁内の連携体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観形成助成金の交付	2
2 景観計画の活用	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的まちなみ調査事業	4
2 歴史的風致形成建造物		
「旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷」整備事業	5
3 織田公公園内林内整備事業	6
4 案内板・情報板等整備事業	7
5 無電柱化事業	8
6 桜並木保存整備事業	9
7 地域コミュニティ組織づくり事業	10
8 歴史まちづくり講習会事業	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・防災・防犯	13
2 文化財の普及・啓発	14
3 重点区域における伝統的建造物群保存	15
地区制度の導入に向けた取組み		
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 サクラや史跡 歩いて巡ろう	16~19
ほか		
⑥その他(様式1-6)		
1 施設整備後の活用と歴史文化啓発に	20
関する事業		

評価軸①-1 組織体制		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
計画推進に向けた庁内の連携体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	甘楽町歴史的風致維持向上計画推進会議及び同計画推進プロジェクトチーム、各事業者との連携を図りながら適切に計画を推進する。計画掲載事業の進捗状況の確認、評価を行い、定期的な報告、意見の聴取等を実施し、実効性を高めるとともに、必要に応じた計画変更を行う。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
建設課、産業課、企画課及び教育課からなる甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会・専門部会及び庁内各部署からの意見聴取により事業の進捗管理・評価について協議を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も各部署との連携・調整、庁内横断的な意見聴取による体制強化を図っていく。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid #808000; padding: 10px; width: 45%;"> <p>組織体制(R3. 4)</p> <p>【企画課】 企画調整係:3名</p> <p>【建設課】 都市計画係:4名 建設係:3名</p> <p>【産業課】 商工観光係:4名</p> <p>【社会教育課】 文化財保護係:2名</p> <p>【その他部局】 行政、財政担当ほか</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 20px;">➔</div> <div style="border: 2px solid #808000; padding: 10px; width: 45%;"> <p>組織体制(R4. 4)</p> <p>【企画課】 企画調整係:3名</p> <p>【建設課】 都市計画係:4名 建設係:3名</p> <p>【産業課】 商工観光係:3名</p> <p>【教育課】 文化財保護係:2名</p> <p>【その他部局】 行政、財政担当ほか</p> </div> </div>			
		<p>甘楽町歴史的風致維持向上計画に係る会議等開催状況</p> <p><推進協議会> 令和5年2月27日 ・2期計画の計画変更について</p>	

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
景観形成助成金の交付		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当町では平成元年9月に「甘楽町ふるさと景観をまもり、そだて、つくる条例」を制定し、歴史と伝統の特色を活かした景観保存を住民とともに推進してきた。平成29年度からは、「甘楽町景観条例」に基づき、取り組みを推進している。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「甘楽町景観条例」の規定によるふるさと景観の形成のための事業に対して、助成を行った。 令和4年度 申請件数2件、助成額363,333円			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 <p>■勘定奉行役宅高橋家庭園 勘定奉行役宅高橋家の庭園を通年で観光客に無料開放を行い、中小路に面した歴史的建造物や庭園等の景観維持を図った。</p>		 <p>■山田家の喰い違い郭 大奥の庭園及び喰い違い郭を通年で観光客に無料開放を行い、中小路及び御殿前通りに面した歴史的遺構や庭園等の景観維持を図った。</p>	

評価軸②-2
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
景観計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 当町は、平成元年9月に「甘楽町ふるさと景観をまもり、そだて、つくる条例」を制定し、都市景観の形成に努めてきた。また、平成22年9月に景観行政団体に移行し、平成23年3月には景観法に基づく景観計画を策定し、歴史的風致の維持及び向上に資する施策を講じている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本町の景観に大きな影響を及ぼすと考えられる、一定規模以上の建築行為等を行う場合に、行為の着手前に計画内容に関する届出を行ってもらい、景観計画で定める「景観形成基準」に適合しているかどうかの審査を行っている。
 令和4年度 届出件数 1件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

※代表的な基準を以下に示します

区分	基準の内容																								
建築物の建築等/工作物の建設等	配置位置 主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とすること。 周囲の町並み、家並み、田園等と調和するように配置すること。																								
	高さ制限 高さの最高限度を20m(6層建て程度)とする。(ただし町長が認める場合はこの限りではない) 周辺の建物と統一感を持たせ、連続性のある町並み形成に努めること。 大面積に具象な絵柄や必然性のないデザイン、華やかな装飾を施さないようにすること。																								
	材質 従来型で斬新いれ地す自然素材(石、木材、レンガ等)を積極的に活用すること。 光沢のある材料や反射光の乱れる素材を大部分にわたって使用することは避けること。																								
	色彩 外観の色彩は以下のとおりとする。ただし、着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、または瓦付屋根の1/10未満の範囲内で外観のアサセト色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"><壁面(屋根以外)></th> <th colspan="2"><屋根></th> </tr> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>色相</th> <th>明度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R(赤)・Y(黄)</td> <td>4.0以下</td> <td>R(赤)~Y(黄)</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>YR(黄赤)</td> <td>6.0以下</td> <td>YR(黄赤)</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>GY(黄緑)~RP(赤紫)</td> <td>1.5未満</td> <td>GY(黄緑)~RP(赤紫)</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>無彩色(N)</td> <td>—</td> <td>無彩色(N)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	<壁面(屋根以外)>		<屋根>		色相	明度	色相	明度	R(赤)・Y(黄)	4.0以下	R(赤)~Y(黄)	4.0以下	YR(黄赤)	6.0以下	YR(黄赤)	6.0以下	GY(黄緑)~RP(赤紫)	1.5未満	GY(黄緑)~RP(赤紫)	2.0以下	無彩色(N)	—	無彩色(N)	—
<壁面(屋根以外)>		<屋根>																							
色相	明度	色相	明度																						
R(赤)・Y(黄)	4.0以下	R(赤)~Y(黄)	4.0以下																						
YR(黄赤)	6.0以下	YR(黄赤)	6.0以下																						
GY(黄緑)~RP(赤紫)	1.5未満	GY(黄緑)~RP(赤紫)	2.0以下																						
無彩色(N)	—	無彩色(N)	—																						
屋外広告等	屋外広告を設置する場合は、道路・歩道からできるだけ見えない位置に設置すること。交差点や屋外広告等を見える場所に設置する場合は目立たないように工夫すること。																								
外壁・駐車場等	敷地内では、地域の景観形態にとって適切な樹木や草花による緑化を図り、周辺環境の向上に努めること。駐車場やサービスヤード、ごみ置き場等は、植栽などの工夫により、内部が道路側から目立たないようにすること。																								
木竹の伐採(林業に関わる行為以外)	木竹の伐採にあたっては、周辺景観への影響を配慮して検討を行うこと。 樹木の種類、樹齢、樹形等の蓄積を調査し、木竹の伐採を検討すること。																								
土石の採取等における土地の形質の変更	土石の採取等については、道路等の公共空間から容易に見えないよう掘削位置及び方法を工夫すること。 土石の採取後は、既存の植生又は河川の植生、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努めること。																								
屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積	長期に経る土砂、廃棄物、再生資源等の堆積は行わないこと。 堆積を行う場合は、道路・歩道から堆積物が見えないよう配置を工夫すること。それが困難な場合は、植栽や塀を設け、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行うこと。																								

■甘楽町景観計画 景観形成基準

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史的まちなみ調査事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～令和6年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	甘楽町の雄川堰沿いの養蚕農家群を中心にまちなみの調査を行うことにより、町の歴史的なまちなみ保存が図られ、町の歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和元年度、甘楽町歴史的風致維持向上計画(第2期)を作成するにあたり、重点地区内の調査・聞き取りを行ったため、令和4年度について、実施していない。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致の維持・向上のため、今後も必要に応じ調査を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 令和4年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物「旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷」整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和4年度～令和6年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	武家屋敷地区にある高橋家は、武家の屋敷構えを良好に残し、江戸時代の武士の生活環境と当該地域の歴史を知るうえで極めて重要な資源である。所有者の理解を得て一般公開しており、保存修理及び耐震改修を行うことで、武家屋敷群の充実化が図られるとともに、見学を目的とした来訪者の増加が期待できる。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
現状所有者が生活している屋敷であり、建物の整備についても所有者が行っている。整備事業については、所有者と協議中である。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
織田公公園内林内整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和5年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	織田氏七代の墓は、城下町小幡の歴史やまちの成り立ちを知るうえで重要な場所であり、1期計画においては当該エリアを「織田公公園」として公園整備を実施した。2期計画においては、整備された織田公公園内の林内整備を実施することにより、良好な景観形成が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
織田公公園内の階段や平場等の修景整備をしたことで良好な景観形成が図られた。 令和4年度 織田公公園修景施設修景整備			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 <p>■整備前の状況</p> <p style="text-align: center;">↓</p>  <p>■整備後の状況</p>			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
案内板・情報板等整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成25年度～令和6年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、住民や来訪者が建造物への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と併せ、歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が甘楽町の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度については、事業の進捗状況等を考慮し、実施を見送った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	必要に応じ、案内板の整備を今後も進めていく		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成31年度～令和6年度		
支援事業名	防災・安全交付金		
計画に記載している内容	小幡上町・下町沿いの県道下高尾小幡線の電線類を地中化することにより、歴史的まちなみを残している雄川堰沿いの景観を保全し、往来する人々の回遊性が図られる。また、災害時における電柱倒壊の恐れがなくなるなど、防災面でも有効な事業となる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
隣接する県道と併せて事業を進める方針のため、富岡土木事務所と協議を行っている段階である。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地元関係者の理解と協力が不可欠であるため、住民との協議も併せて進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
桜並木保存整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和6年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	桜並木は雄川堰沿いに500mにわたり昭和40年ごろに植栽され、現在樹齢60年程を迎えている。県内でも有数の桜の名所となっており、町の観光のシンボルとなっている。これまで適正な維持管理ができておらず、害虫や菌類に侵食されている木もあり、朽ちる恐れがあるため、保存整備が急務となっており、保存整備により今後の景観形成の維持及び向上が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
枝の剪定、消毒作業を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
地域コミュニティ組織づくり事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～令和11年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成23年度～平成26年度)、 町単独事業(平成27年度～令和11年度)		
計画に記載している内容	小幡地域において、行事やイベントなどの実行委員会を組織する中核的な地域コミュニティ組織を育成、向上のためのワークショップ等を開催していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施していない。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	開催方法や検討内容等について、協議が必要。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史まちづくり講習会事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成22年度～令和11年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成23年度～平成26年度)、町単独事業(平成27年度～令和11年度)

計画に記載している内容 住民を対象に町の文化財及び歴史等について講習会等を開催する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

講演会等の開催により住民の歴史・景観・文化財等に関する意識と、これらの資産・遺産を活かしたまちづくりへの関心が高まっている。令和4年度は、平成26年度重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定された町内在住・須田賢司氏の作品展を開催し、一般見学者を対象としたギャラリートークが行われ、伝統工芸、重要無形文化財の意識啓発が図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

伝統の技と想いを 次の世代へ引き継ぐ

― 木工藝 人間国宝 須田賢司さん ―



重要無形文化財(木工藝)保持者(人間国宝)で名譽町民の須田賢司さん(小幡)が、10月10日から15日までの6日間、須田木工藝工房において「木工藝伝承者養成研修会(前期)」を開きました。

文化庁の事業を活用し(公社)口本工芸会主催で行われ、同会の会員の中から選ばれた6人が全国各地から集まりました。

参加者は自身の作品を持ち寄り、須田さんが作品に対する講評を行ったり、参加者同士で意見を交わしました。また、実習では木材に精製した印を付けるための木工具「野引き」を制作し、後期(今月開催)には、その道具を使い「入れ子の仕」を作る予定です。

須田さんは、自分の持っている技術と木工藝の文化、心構えや想いを一人でも多くの人に伝え、後進の木工藝作家を育てていきたいと語られました。

研修会は、木工藝の技法に加え、作品づくりにおける須田さんの世界観を学ぶことができ、伝統の技と想いを次の世代へ引き継ぐ貴重な機会となりました。

地から集まりました。

参加者は自身の作品を持ち寄り、須田さんが作品に対する講評を行ったり、参加者同士で意見を交わしました。また、実習では木材に精製した印を付けるための木工具「野引き」を制作し、後期(今月開催)には、その道具を使い「入れ子の仕」を作る予定です。



須田さんの指導に聞き入る参加者



参加者の作品について意見交換



かきでめくはしほこ、ひよく
◀ 櫃拭漆箱 「比翼」

作品の紹介

長岡今朝古記念ギャラリーでは、町が所蔵している須田さんの作品4点を展示しています。

場所 長岡今朝古記念ギャラリー(大字小幡544-2)
☎(74)7575

時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日
(祝日の場合は翌日)

観覧料 高校生以上 200円
中学生以下 無料



かきでめくはしほこ、あさちゃん
▶ 櫃拭漆箱 「風紋」

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
		現在の状況

文化財の保存・防災・防犯

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

文化財は、当町の歴史や文化を正しく理解するために必要なものであるとともに、地域の歴史や文化を発信するための貴重な資源である。このため、文化財を適切に保存しつつ、活用を図ることは重要なことであるため、積極的に推進する。
甘楽町防災計画や総合計画を基本に、防災・防犯体制を整えるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「国指定名勝楽山園消防計画」を策定(平成26年6月5日)したほか、消防団による文化財周辺の水利点検や夜間の警戒巡視による予防消防に努めると共に、有事の際に備えた地域防災訓練を町内で実施している。文化財近隣においては、自治会住民による消防援助隊も組織されており、地域全体で文化財を保存していく活動を通して住民意識の向上が図られた。その他、町では(毎年)1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財に関わる職員の防火訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。また、地域で保存管理する重要無形民俗文化財の修繕、新調などの支援により、文化財の保護・継承にも成果を上げた。
文化財を保管している主要施設については警備会社により厳重に管理し、職員との緊急の連絡体制も築いている。また、職員による定期的な見回りを実施し、文化財やその周辺状況を確認するとともに、所有者へも管理に対する注意喚起を行い、防犯意識の向上が図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	なし

状況を示す写真や資料等



■未指定の無形民俗文化財支援事業(令和4年11月)
「甘楽町第17区 笹森稲荷神社春季例大祭用の山車の



■防火訓練(令和5年1月26日) / 名勝楽山園にて
消火器具の使用法講習を受け、訓練に当たる施設職員。



■名勝楽山園拾九間長屋草棟(くれぐし)修繕(令和5年3月)
国指定名勝楽山園保存管理計画に基づき、老朽化が見受けられた箇所を修繕を実施した。

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
----	--------	----------------

文化財の普及・啓発

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

現在、ほとんどの指定文化財には、広く文化財に対する理解を得るため説明板を設置している。また、『甘楽町の文化財』などの啓発的な冊子を頒布して住民への周知を図っている。一般公開されていない指定文化財は、所有者と協議し、期間限定で公開するなどの従来行っていなかった方法を模索し活用を進めている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の財産である文化財を住民とともに守り継承するため住民ボランティアを募集し、研修を通じて啓発に努めた。文化財の活用については、文化財ボランティア組織等と協力して名勝楽山園にて春の茶会を実施し、文化財の積極的な利活用を図った。また、町指定文化財標柱を新たに設置し、文化財のさらなる周知を図った。さらに、日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」を活用した普及啓発事業として、座繰り・繭クラフト作り体験を開催し、町内小学校へも出前講座を行うことで町の歴史や文化に触れられる機会づくりを進めている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

なし

状況を示す写真や資料等



■名勝楽山園開園十一周年記念「春の茶会」

令和5年3月19日 参加者数 101人



■「座繰り・繭クラフト作り体験」町内小学校出前講座

日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」を活用した普及啓発事業として、町内小学校で開催

令和5年1月18日 参加者 51人

■「座繰り・繭クラフト作り体験」道の駅甘楽 松井家住宅にて開催

評価軸④-3 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
重点区域における伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けた取組み		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	小幡・町屋地区の伝統的建造物が連なるところについては、早急に伝統的建造物群調査を行い、作成される保存計画に基づき、各種事業を導入し、計画的に保存を進めるものとする。同時に町独自の補助制度等を制定し、必要な支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重点区域内においては、若い世代でも町屋地区の景観を形成する養蚕農家を修繕して残していきたい考えをもっており、ごく小規模な修繕であるが、景観に配慮した修復を自費で行った事例も見受けられた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当初調査からの時間経過も考慮しながら、まち並み、建物の現地再調査などを行う必要があり、関係機関の指導のもと住民が主体となった体制を構築したうえで推進していかなければならない。地元代表者との打合せ、協議を行ったが、時間と慎重を要する面があり、当該地区における無電柱化や広告類などの景観整備、中央を北流する雄川堰の石積みや架橋の保存改修整備などを含め、地域住民との対話を基調として取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	評価対象年度 令和4年度 掲載紙等
サクラや史跡 歩いて巡ろう	R4.4.4	上毛新聞
カキツバタ じっくり	R4.5.13	上毛新聞
第10回大名庭園のホタル観賞会	R4.6.3	群馬よみうりタウンぐんま
気品漂うスイレン	R4.7.6	上毛新聞
楽山園で月見を	R4.8.27	上毛新聞
第11回御殿のお月見会	R4.9.2	群馬よみうりタウンぐんま
楽山園で「御殿のお月見会」を開催	R4.9.8	桐生タイムス
御殿のお月見会	R4.9.9	朝日ぐんま
楽山園・復元整備10年	R5.1.22	上毛新聞
火から文化財を守ろう	R5.1.27	上毛新聞
甘楽の雛祭り	R5.1.30	上毛新聞
楽山園来場者50万人	R5.3.3	上毛新聞
おひなさま展示イベント	R5.3.3	朝日ぐんま
楽山園	R5.3.18	東京新聞
楽山園で茶会 春満喫	R5.3.20	上毛新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の保存と活用、歴史まちづくり事業のアナウンスに関しては、報道による周知が効果的であるため積極的に情報発信した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	積極的に情報発信したことにより、報道等で取り上げられ歴史的風致に興味を持つ来場者が増えた。今後は、観光案内ボランティア等の受け入れ態勢の強化・資質の向上を図るとともに必要に応じて研修会等を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等



■ 令和4年4月4日 上毛新聞



■ 令和4年5月13日 上毛新聞

第10回 大名庭園のホタル観賞会

日時 6月3日(金曜)、4日(土曜)、10日(金曜)、
11日(土曜)19:00~21:00 雨天中止

会場 国指定名勝 楽山園

住所 甘楽町小幡648-2 料金 入場無料

甘楽町教育委員会 教育課 ☎0274-64-8324



甘楽町にある織田宗家ゆかりの大名庭園「楽山園」で行う蛍の観賞会。普段は観覧料が必要な園内に無料で入園でき、庭園を飛び交う蛍の光を楽しむことができる。園内の休憩所「凌雲亭」では、抹茶(400円。20時30分まで)を提供しているので、蛍の光を眺めながら味わおう。会場近くの「道の駅 甘楽」は、観賞会当日の営業時間を21時まで延長する。

■ 令和4年6月3日 群馬よみうりタウンぐんま

国指定名勝の楽山園(甘楽町小幡)のスイレンが見頃を迎えた。「泉水」と呼ばれる池で、気品漂う花々が天に向かって咲き、水面を華やかに彩っている一写真(網島徹撮影)。
2012年の開園当時、スイレンの葉

気品漂うスイレン

甘楽・楽山園で見頃

は水面の一部にとどまっていたが、今では池を覆うほどになった。見頃は今月中旬までという。

午前9時~午後5時。観覧料は高校生以上300円。問い合わせは同園(☎0274・74・4795)へ。

(細井啓三)



■ 令和4年7月6日 上毛新聞

2020年に開かれた
月見会の様子

楽山園で月見を 菓子セツト販売

10日、邦楽演奏し
菓子セツト販売

甘楽 中秋の名月を鑑賞する「御殿のお月見会」が9月10日、甘楽町小幡の国指定名勝「楽山園」で2年ぶりに開かれる。

通常の開園時間は午後5時までだが、今回は同5時半に再開園、各所に照明を配置し、開園時間の同8時まで園内を散策できる。

入園料は300円。筆としの笛の演奏会「邦楽の夕べ」も予定する。園内の休憩所「凌雲亭」では、月見会限定の生菓子と抹茶のセツト(400円)を先着120人に販売する。

問い合わせは町教委文化財保護課(☎0274・64・8324)へ。

(細井啓三)

■ 令和4年8月27日 上毛新聞

第11回 御殿のお月見会

日時 9月10日(土曜) 17:30~20:00 雨天中止

会場 楽山園 住所 甘楽町小幡648-2

料金 一般300円、中学生以下無料

甘楽町教育委員会 楽山園担当 ☎0274-64-8324



中秋の名月に合わせて開く月見会。ろうそくの明かりが揺らめく幻想的な雰囲気の大名庭園「楽山園」を散策しよう。園内にある凌雲亭^{りょううんてい}では、月見会特注の生菓子と抹茶(1服400円)をいただける。箏と篠笛の演奏会も行うので、邦楽の音色に耳を傾けながらお月見を楽しもう。

■ 令和4年9月2日 群馬よみうりタウンぐんま

楽山園で「御殿のお月見会」を開催

中秋の名月に特別開放

甘楽町にある大名庭園の楽山園で10日「第11回御殿のお月見会」が開催される。会場となる楽山園は、江戸時代初期に織田氏によって造られた小幡藩一万石の藩邸に付属する群馬県内唯一の大名庭園であり、「戦国武将庭園」から「大名庭園」へと移行する過渡期の庭園と位置付けられている。この約2・3秒におよぶ広大な庭園には「梅の茶屋」や全国的にも珍しい五角形の形状をした「腰掛茶屋」など複数の茶屋を配していることから、「織田氏と茶事」との関連も深くうかがうことができ、歴史的・文化的にも高い価値がある。

ある庭園とされ、2000年3月30日には国指定名勝にも指定されている。

通常は午後5時には閉園するこの庭園を中秋の名月に合わせて特別に夜間開放して開催されるのがこの「御殿のお月見会」で、ろうそくの明かりが揺らめく名園でのいつもとはひと味違う月見を楽しむことができ、また「邦楽の夕べ」と題して箏と篠笛の演奏会が行われるほか、園内の休憩所「凌雲亭」ではお月見会限定の生菓子と抹茶の特別なセット(先着120人、1服400円)を提供する。開園時間は午後5時半~同8時。入園料は300円(中学生以下無料)。雨天中止。場所は上信電鉄上州福島駅からタクシーで約7分。車は上信越自動車道富岡インターチェンジから約4分。楽山園の駐車場のほか臨時駐車場として、隣接する旧甘楽町立第二中学校の校庭を開放する。写真は以前の開催時の様子。

問い合わせは甘楽町教育委員会教育課文化財保護係(☎0274・64・8324)へ。

■ 令和4年9月8日 桐生タイムス

●御殿のお月見会
甘楽・国指定名勝「楽山園」

10日、午後5時半~午後8時。月明かりが降り注ぐ大名庭園に、邦楽の音色が流れロウソクの灯りがゆらめく。抹茶とお月見会限定生菓子(1服400円、先着120人)の茶席も。入園料300円、中学生以下無料。雨天中止。同町教育委員会教育課(0274-64-8324)。

■ 令和4年9月9日 朝日ぐんま



■ 令和5年1月22日 上毛新聞



■ 令和5年1月27日 上毛新聞



■ 令和5年1月30日 上毛新聞



■ 令和5年3月3日 上毛新聞

おひなさま展示イベント
高級な享保雛や段飾りなど
中之条と甘楽で

今日3月3日は桃の節句。甘楽と中之条では、伝統的なひな人形の展示イベントが開かれている。

中之条町歴史と民俗の博物館ミュージアムでは15日まで、吾妻郡内外の雛人形や道具などを紹介するひなまつり展を開催中だ。江戸中期、後期に作られた、高級な道具や衣裳が特徴の「享保雛(ひな)」や「古今雛」のほか、明治から近代のひな人形(内裏雛、段飾り、御殿飾り)、掛雛(掛け軸雛)、木目込雛など100体余りを展示。なかでも貴重なのは、同町の重要文化財にも指定されている「永徳齋作有職雛一式」。明治から昭和にかけて活躍した、東京日本橋の人形師・永徳齋による段飾りで、宮中で着用されていた衣裳をもとに作られた豪華な雛人形だ。

なお、館内では蓄音機や黒電話、録音機など昭和30年



「永徳齋作内裏雛」(中之条町歴史と民俗の博物館ミュージアム)



「甘楽の雛祭り」メイン会場、旧甘楽二中に飾られた段飾り(写真は昨年)

代のお茶の隅が体験できる「懐かしいむかし道の道員屋」も同時開催中。木曜休館。一般200円、小中学生100円。同館(0279-75-1922)。

甘楽町では旧甘楽二中学校舎(2、3階)をメイン会場に町内4カ所で、同町歴史民俗資料館企画展「甘楽の雛祭り」を開

いている。4月9日まで、享保雛や昭和初期の7段飾りなど約2000体が飾られている。4会場のうち、旧甘楽二中と旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷は入場無料、歴史民俗資料館(月曜休館)は高校生以上200円、国指定名勝楽山園は高校生以上300円、同町教育委員会(0274-64-8324)。

■ 令和5年3月3日 上毛新聞

楽山園
甘楽郡甘楽町大字小幡648-2

楽山園

楽山園

楽山園

甘楽町は織田宗家ゆかりの城下町です。今でも当時の面影を残す武家屋敷や家並みが現存しています。織田信長の次男・信雄(のぶかつ)が小幡藩主として手掛けた国指定名勝「楽山園」は群馬県唯一の大名庭園です。池泉回遊式の庭園で、池を中心に岩、茶屋(あずま屋)が配してあり、四季折々の景色をお楽しみいただけます。園内にある「凌雲亭」ではお抹茶(400円・干菓子付き)を提供しています。散策の途中で一服どうぞ。

開園時間：3～10月/午前9時～午後5時(入園は30分前まで)
11～2月/午前9時～午後4時(入園は30分前まで)
休園日：年末年始(12月29日～翌年1月1日)
観覧料：高校生以上300円、中学生以下無料

問い合わせ先：☎0274-74-4795 (楽山園 番所)

■ 令和5年3月18日 東京新聞

甘楽 国指定名勝楽山園(甘楽町小幡)の開園11周年を記念した「春の茶会」が開かれた。春の穂やかな日差しが差し込む中、町内外から訪れた約1,000人が茶道に親しんだ。写真

町が企画し、町内の茶道教室「篠原社中」が協力。同教室の篠原宗昇さん(77)が茶道の歴史や作法を丁寧に解説し、生徒らが抹茶と季節の和菓子で客をもてなした。

篠原さんは「天候に恵まれ、初めて茶道を体験する人にも楽しんでもらえたはず」と笑顔で振り返った。

(神辺尚美)

楽山園で茶会 春満喫

■ 令和5年3月20日 上毛新聞

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度

令和4年度

項目

施設整備後の活用と歴史文化啓発に関する事業

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴史的形成建造物をはじめとする施設整備・活用と「キラッとかんら観光キャンペーン」をはじめとする歴史・文化を基調としたイベント開催で来訪者数・施設利用者数も増加しており、甘楽町の魅力発信による認知度向上に寄与している。また、施設管理やイベントの実施における、ボランティア等の協力者数が増加している。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

観光キャンペーンや各イベント実施にあたっては、住民や来訪者の声を反映させたものとしていく必要があり、意見徴収を継続して行っていく必要がある。

状況を示す写真や資料等



■雛人形展(令和5年3月1日～4月9日)



■「楽山園友の会」(H24.7結成)ボランティア清掃